

令和6年度

高規格救急自動車
北消防署北部出張所

仕 様 書

宮崎市消防局

【総則】

- 1 この仕様書は、宮崎市（以下「本市」という。）が購入する高規格救急自動車（以下「車両」という。）について、必要な事項を定める。
- 2 本車両は、本仕様書によるもののほか、次の法令等に適合すること。
 - (1) 救急業務実務基準
(昭和39年3月3日付自消甲教発第6号) 第9条
 - (2) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱
(令和元年7月1日消防消第64号)
 - (3) 道路運送車両法
(昭和26年6月1日法律第185号)
 - (4) 道路運送車両の保安基準
(昭和26年7月26日運輸省令第67号)
 - (5) 道路交通法施行令
(昭和35年10月11日政令第270号)
 - (6) その他関係ある法令・通達等
- 3 本車両の仕様書に明記してある取付品及び付属品は、すべて新規製品のものであること。
- 4 受注者は、契約後、本仕様書中において、不明な点がある場合は、遅滞なく本市担当課へ確認をすること。
- 5 受注者は、製作全般にあたり、事前協議を必要とする事項については、別途本市担当課と十分に協議し、承諾を得た後、製作に着手すること。また、製作段階において、やむを得ず、仕様の変更が生じた場合は、速やかに本市担当課へ変更承認図書を提出し、承認を得ること。
- 6 受注者は、積載する資器材重量を考慮して登録を行うこと。

【提出書類】

- 1 契約後、速やかに製作工程表（完成検査予定日を記入すること）、外注先一覧表（品名、数量、会社名、所在地、担当者及び電話番号等を記入すること）及び次に掲げる設計図書を提出し、承認を得ること。
 - (1) 製作工程表 2部
 - (2) 諸元明細書 2部
 - (3) 資機材庫等の取付図 2部
 - (4) 取付品及び積載品の製作図又はカタログ 2部
 - (5) 計器板関係図 2部
 - (6) 電気配線図 2部
 - (7) 艙装図（前・後・右・左・上） 2部
 - (8) 冷暖房装置関係図 2部

- 2 納入時、次に掲げる書類等を提出すること。
- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 自動車車検証 (コピー 3 部) | 1 部 |
| (2) 自動車損害賠償責任保険証明書 (コピー 2 部) | 1 部 |
| (3) 自動車損害賠償責任保険領収書 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (4) 自動車重量税領収書 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (5) 緊急自動車登録届出確認証 (コピー 2 部) | 1 部 |
| (6) 自動車保管場所証明書 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (7) 自動車リサイクル券 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (8) 車両及び積載品、取付品の取扱説明書 | 1 部 |
| (9) 車両及び積載品、取付品の保証書 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (10) 納品書 (コピー 1 部) | 1 部 |
| (11) 車両及び積載品等の写真表 | 2 部 |
| (12) メインキー及びスペアキー | 5 本 |

【契約の範囲】

1 登録の代行

次に掲げる手続き等を代行し、検査を伴うものにあつては、これに合格した後に納入すること。

納入時、パワーステアリングオイル、エンジンオイル、オートマチックオイル、各ベアリンググリス、冷却水及びウォッシャー液等は適量にしておくこと。

燃料については、3/4以上であること。

2 保証

- (1) 保証期間は、納入した日から3年間及びメーカーの定める期間とし、期間内の故障は受注者が無償にて早急に改修すること。
- (2) 受注者は保証期間経過後においても、構造上の欠陥、設計、施工、材質等の要因による故障である場合は、無償にて早急に取り替え又は改修すること。

3 その他

納入後、5日以内に車両装備及び資機材等の取扱説明会を2回に分けて実施すること。

なお、実施日程、内容について、事前に本市担当課へ連絡し、同意を得ること。

【検 収】

1 検 査

- (1) 検査は中間検査 (各工程毎の写真検査) 及び完成検査とする。
- (2) 本市管轄区域外で検査を受けようとするときは、20日前までに本市担当課に連絡をし、承諾を得ること。
- (3) 完成検査は、本市の指示する日時、場所で行うこと。
- (4) 完成検査時に不備等が見分された場合は、早急に改修し、改修後に再検査を実施すること。

なお、これにより、本市側に損益が生じた際は、これを賠償すること。

2 納入期限及び台数、場所

- (1) 納入期限 令和7年3月28日(金)
- (2) 納入台数 1台
- (3) 納入場所 宮崎市消防局 警防課が指定する場所

【仕様】

1 車両の諸元

車両については、密閉箱型とし、バックドア及び両側スライドドアを有し、後部に傷病者処置室を有するもので車体後部からストレッチャーによる搬入が容易に行える構造であり、下記の規格に適するものとする。

- (1) 全長 5,330mm～5,670mm
- (2) 全高 2,450mm～2,520mm
- (3) 全幅 1,990mm以下
- (4) 総重量 3,500kg未満
- (5) 最低地上高 155mm以上
- (6) 車室長 3,900mm以上
- (7) 車室高(後部傷病者室の有効高さ) 1,850mm以上
- (8) 車室幅(後部傷病者室中央部付近有効幅) 1,650mm以上
- (9) 乗車定員 7名
- (10) エンジン仕様 ガソリンエンジン
- (11) 総排気量 2.4L～3.0L
- (12) 動力伝達装置 自動変速機
- (13) 駆動装置 4輪駆動方式
- (14) バッテリー規格 12V-120Ah以上
- (15) その他
 - ① 平成30年基準排ガス50%低減レベル認定
 - ② SRSエアバック装備
 - ③ ABS装置
 - ④オルタネータ(150Ah)
 - ⑤ 空調(フロントエアコン/リアクーラー/リアヒーター)装備

2 車両艤装、取付品、附属品等については、別表1に掲げる品目、規格及び数量とする。

3 塗装及び表記文字等については、次のとおりとする。

- (1) 塗装は白色とし、赤・白色の再帰性に富んだ反射材を使用したボデーラインを全体に入れること。
- (2) 塗装の保証期間は納入した日から3年間とし、当該期間中は色あせ、剥離、亀裂及び腐食等が期間中に生じた場合は、受注者が無償にて再塗装すること。
- (3) 記入文字等は、別記「文字一覧」のとおりとする。

4 構造及び性能

(1) 各部の構造及び性能は、次のとおりとする。

- ア 構造は、堅牢で耐久性があること。
- イ 板金等の切断端には、危害防止のために丸みをつけ、また溶接のバリ等がないこと。
- ウ 全般にわたり、防水性を考慮すること。
- エ 全ての座席に、シートベルトが設置されていること。
- オ 総合的な重量軽減をはかり、前後輪荷重及び左右の荷重バランスを考慮すること。
- カ ショックアブソーバの減衰力を走行状態に応じて行い、制動時の車体全部の沈み込みや、旋回時のロールなどきめ細かく効果的に抑え、常に安定した車両姿勢が確保できること。

(2) エンジン

- ア ガソリンエンジンとし、出力は概ね147ps以上とすること。
- イ 燃料タンクの容量65ℓ以上とすること（表示すること）。
- ウ 燃料配管とエンジン部及び燃料配管と燃料タンクの接続部は、耐熱性及び可とう性のある部材をもって強固に固定すること。
- エ 平成30年排出ガス規制車とすること。

(3) 動力伝達装置

- ア フルオートマチックトランスミッションとすること。
- イ 随時、4輪駆動（前・後輪駆動）方式にできること。
- ウ パワーステアリングとすること。
- エ シフトポジションが、運転席から容易に視認できること。
- オ あらゆる走行条件下で、安全に操舵できること。

(4) 懸架装置及びブレーキ装置等

- ア 懸架装置は、救急車両用として適切に設計されていること。
- イ 傷病者に悪い影響を及ぼさないよう十分な緩衝性能を有すること。
- ウ ABS（アンチロックブレーキシステム）を装備すること。
- エ タイヤは、ラジアルタイヤとすること。（含スペアタイヤ）

(5) 電装品（バッテリー等）

- ア 電気装置は、直流12Vマイナスアースとすること。
- イ オルタネータは、150Ah以上のものとすること。
- ウ バッテリーは、12V-120Ah以上の仕様とすること。
- エ 熱に弱い電装品は、エンジン等の発熱部から十分な距離をとって取り付け、防熱対策を施すこと。
- オ バッテリーの収納箱は、容易に点検整備が行える構造とすること。
- カ インバーターは、正弦波300Wとすること。

(6) 電装品（警光灯等）

- ア 大型散光式赤色警光灯（LED式）ボデー内蔵式を車両前部天井ルーフに、リアは車両後部両側の上部に取り付けること。
- イ フロント補助赤色点滅灯（LED式）をフロントバンパーに付けること。
- ウ 各警光灯及びLED赤色点滅灯は、電子サイレンアンプ内蔵の点灯スイッチで連動点滅すること。またセンターコンソール付近に電子式サイレンアンプ（マイク付）を取り付け、フロントバンパーにスピーカーを内蔵すること。
- エ 後輪照明用の路肩灯を取り付けること。
- オ サイドフラッシャーランプを左右に取り付ける等、右左折時に歩行者等が容易に視認できるよう措置をすること。
- カ バックドアに停止表示灯が装置されていること（バックドア開放時の衝突防止。）
- キ ルーフサイドにLED作業灯を左右に各2灯設置すること。
- ク 前照灯は反射効率に優れたライトを取り付けること。
- ケ 散光式赤色警光灯については、車両と一体型であること。

(7) 電装品関係

- ア 電子サイレンアンプのメッセージ内容は、左折、右折及び救急車の進行等を表す音声が出ること。（入り切りスイッチ付）また、サイレン音（ピーポー音）は、段階的に増音又は、減音が出来るとすること。別途でリモートスイッチを設けること。（広報メッセージも取り入れること。大阪サイレン）
- イ 外部電源からの供給時、傷病者室内機器（コンセント含む）及び室内灯を使用できるようにすること。外部からの供給用交流100V用コンセントを、傷病者室内の使用に適した場所に設けること。また、延長コード10m付とする。
- ウ 直流12V用コンセントを、傷病者室内の使用に適した場所に、3口取り付けること。
- エ インバーターから出力する交流100V用コンセントを傷病者室内の使用に適した場所に4箇所8口以上設けること（設置前に協議すること）。
- オ モーターサイレンは電子サイレンとする。
- カ 増設ヒューズボックスは、フロントオーバーボックスまたはその近傍に取り付けること。

(8) 取り付け品等

- 取り付け品並びに付属品は、次により取り付けすること。
- ア 取り付け品は、補強を十分に施し取り付けすること。
 - イ 取り付け品は、無線障害の少ないものを使用すること。
 - ウ 取り付け品の配線は、十分に容量のあるケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。
 - エ 電装品は、ターミナルが外部に露出しないこと。
 - オ 各装置の液（油）量の確認が、容易に行えること。
 - カ バッテリーの配線は、第2種キャプタイヤーケーブル、または同等以上のもの

で行い、そのターミナルとの接続及び固定にはボルトを使用すること。

(9) 車両関係

- ア 消防章（150mm）は、裏板付とし、フロントグリル中央に取り付けること。
- イ レスキューセットを、他の資機材と干渉せず、取り出しやすい箇所に取り付けること。
- ウ フロントアンダーミラーを取り付けること。
- エ アウトサイドミラーをフロント左ドアに、サイドバイザーを運転席及び助手席側に取り付けること。
- オ 各ドアは、リモコンロック及び解除ができるものとする。
- カ 全てのステップにアルミ縞板及び滑り止め処置を施すこと。
- キ 傷病者室全てのドアを、電磁ロック式とすること。（イーゾークローザー方式）
- ク 電動格納式サイドミラーは、メッキカバーとすること。
- ケ 後退時には、音声による指示をする音声合成装置（消音機能付）を取り付けること。
- コ 車輪止め（ゴム製）を備えること。
- サ 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行える構造とすること。
- シ スライドドアは、乗り降り及び各種救急資器材等の出し入れに支障のない幅及び高さを有すること。
- ス スライドドアは、通常の使用状態において、開放時に自動的に固定するものであること。
- セ バックドアは、メインストレッチャー等の出し入れ及び隊員の乗り降りに十分な幅及び高さを有すること。
- ソ バックドアは、雨天時に傷病者等が濡れないよう跳ね上げ式一枚ドアとするが、開放時に雨水が車内に入り込まないようにすること。また、開閉が容易に行えるように、取手及びバンドを設けること。
- タ リヤステップは、大型のアルミ製とし、滑り止め処置を施すこと。
- チ バックドアの外側にLED式ハイマウントストップランプを設置すること。

(10) 運転室内装

- ア 傷病者室は、走行中に助手席から容易に出入りできる構造とすること。
- イ 運転席から傷病者室を観察できるように、インナーミラーを取り付けること。
- ウ 電流計及び電圧計を見やすい位置に取り付けること。
- エ バックアイカメラ対応モニターを取り付けること（カラータイプ）。
- オ 助手席の側面に、A3サイズの書類入れボックスを取り付けること。
- カ 運転席及び助手席の窓ガラスは、パワーウィンドとすること。
- キ 運転席上部にマグネットフック（資機材を掛けても落下しないもの）またはC型バネ付フック、助手席後部にC型バネ付フックを2つずつ取り付けること。
- ク エアバックを運転席及び助手席に設置すること。
- ケ 消防無線機及びAVM（車両動態管理装置）取り付け用のベース板を設置すること（デジタル対応）。

- コ 運転席の床は、標準仕様とすること。
- サ ドライブレコーダーを適切な位置に取り付けること。
- シ 運転室内天井左右に収納袋を取り付けること。
- ス 運転席、助手席及び傷病者室の座席には、シートベルトを取り付けること。
- セ 助手席にフレキシブル式のマップランプを設けること。

(11) 傷病者室関係

- ア 天井は、断熱性及び遮音性を考慮した構造とすること。
- イ 天井部の内装は、内張りの要所に電装品及び各配線の取り付けが容易に点検できる点検口を設けること。
- ウ 傷病者室の床と各資器材庫との接合部には、水洗いに耐える十分な防水処理を施すること。
- エ 左スライドドア及びバックドア窓ガラスにおいては、下方約4分の3をくもりフィルムを施し、上方4分の1についてはプライバシーガラスとする。右スライドドア及び車両両側面後部窓ガラスについては、全面くもりフィルムを施すこと。(施工前に本市と協議すること。)
- オ 車両左側窓ガラスに手動カーテン、バックドアに電動カーテンを取り付けること。またカーテンは、難燃処理を施すこと。バックドアの窓ガラスは熱線ヒーター付とすること。(バックドアのカーテンは、運転席からスイッチ操作できる電動式とする。)
- カ 収納庫を、運転席後部に縦型大型収納庫を、その他患者室右側面、左側面上部、横向き座席下等必要な箇所に取り付けること。縦型収納庫には棚3段、ベルトを取り付けること。(収納庫の個数及び施錠装置等については、設置前に協議すること。)
- キ 左スライドドア入口(助手席後部)に2段式(上段仕切り板)若しくは、3段式資器材収納庫を設けること(下の段に自動心臓マッサージ器:530mm×255mm×510mmが入ること)。
- ク 傷病者室の座席(サイドシート)は、合計2座席以上として各座席にシートベルトを取り付けること。座席の位置(メディカルシート)は、傷病者室の前部に1座席を設けその他の座席は、処置し易い位置に有効に配置すること。
- ケ 傷病者室の天井部分に大小のネット式の収納棚を設けること。点滴フック及び点滴容器固定装置は、傷病者室天井の中央付近または使用しやすい場所に取付け可能なものとする。またC型バネ付フックを傷病者室の適切な位置に設置すること。(設置前に協議すること。)
- コ 傷病者室天井には大型蛍光灯及び傷病者観察用のスポットライト、傷病者頭部付近にスポットライト式の傷病者灯、傷病者搬出入時のためにバックドア内側にスポットライトを取り付けること。(角度調整機能付き)
- サ 傷病者室の照度は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有すること。
- シ 携帯電話の充電が出来るようにコンセントを設置すること。
- ス バックドア及び左スライドドア入口には、乗降時に使用する把手を取り付けるこ

- と。(バックドア大型)
- セ 傷病者室に手すりパイプを設置すること。(横型、縦型)
 - ソ 傷病者室に時計(アナログ)と温湿度計を設置すること。
 - タ 傷病者室にペーパータオルホルダー及びティッシュホルダーを取り付けること。
 - チ 小型ゴミ箱を設けること。
 - ツ ドア付近の収納庫扉は破損しにくい構造とすること。
 - テ 傷病者室左右ルーフサイドに収納庫を取り付けること(取付箇所は協議すること)。
 - ト 傷病者室にバインダー等の書類入れを取り付けること。
 - ナ バックボード及び、スクープストレッチャーを固定収納出来るスペースを設けること。
 - ニ ルーフサイド収納庫を4箇所(扉、ストッパー付)を取り付けること。
 - ヌ 後ろ向きシート横に3段トレイを取り付けること。
 - ネ 右後部上段に扉付棚、下段に引違戸収納庫を取り付けること。

(12) 暖房装置等

- ア 冷暖房装置は、運転席、傷病者室から個別に操作できること。
- イ 傷病者室には、換気扇を設けること。

(13) 器材庫等

- ア 構造は堅牢で、かつ走行中の振動による異音の発生が少ないものとする。寸法精度が高く、ゆがみ又は隙間等が少ないようにすること。
- イ 外面及び内面には、危害を生じ又は収容物に損傷を与えるおそれのある鋭利な突起部等がないようにすること。
- ウ 各扉及び引き出しには、必要により走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。
- エ 内面には必要に応じ固定装置及び緩衝材を設けること。

(14) 酸素吸入装置

- ア 酸素ボンベ固定装置を、傷病者室に設けること。(アルミボンベ)
- イ 酸素ボンベ固定装置は、酸素ボンベ2本をそれぞれ個別に脱着できる構造とすること。
- ウ 酸素配管は、主として内板等の内側に施工し、車内に露出しない構造とすること。
- エ 酸素配管は、十分な耐圧力及び耐食性を有するとともに、走行中の振動、衝撃など十分耐える強度の材質のものを使用すること。
- オ 酸素配管には、酸素送り出し用接続口を酸素ボンベの近くに設けること。
- カ 加湿流量計及びその構成品を取り付けること。(オキシパック OX-III S)
- キ 酸素配管は、電装品等から十分な距離をとり、確実に固定すること。
- ク 二連式加湿酸素流量計は、傷病者室内の救急処置の支障とならない位置に取り付けること。

ケ 酸素配管、酸素流量計については、医療器具販売業者及び医薬品販売業者と事前協議して薬事法に違反のないように艤装、設置すること。

(15) メインストレッチャー関係装置（モンディアル）

- ア 架台は傷病者室中央右側付近に設けること。
- イ メインストレッチャーを確実に固定し、かつ容易に解除できる構造の固定装置を設けること。
- ウ 架台は左右のスライド可能な構造とし、仰臥位の傷病者の体位変換ができるものであること。
- エ 水平移動は手動式で、操作スイッチ等は、操作し易い場所に設けること。
- オ 架台には、車体から伝わる振動及び加速度（上下、左右、前後方向）を緩和させる機構を設けること。※磁気ダンパー付防振架台推奨
- カ スクープストレッチャー及びバックボードは、傷病者室内に確実に固定され、落下危険が無くまた迅速に取り出すことができる固定装置を取り付けること。
- キ ストレッチャーの搬入を補助するための装置を取り付けること。
- ク ストレッチャー用のサイドアームカバーを付属すること。
- ケ 室内右側後部の資機材収納庫にストレッチャー収納時、傷がつかないようにステンレス保護板で補強すること。

5 車載無線機（アンテナ含む）及び車両動態端末装置（AVM）

- (1) 車載無線機及び車両動態端末装置（AVM）は、現車に設置しているものを移設するものとする。なお、移設にかかる費用については、受注者負担とする。また、移設に際しては、時期・方法等について当局担当課と十分調整すること。
- (2) 運転室及び傷病者室の適当な位置に、車載無線機、送受話器、スピーカ、AVM等を取付けること。
- (3) 車載無線機の移設にかかる諸登録、手続き等は受注者側で請け負うこと。

6 その他

この仕様書に記載漏れ及び疑義が生じた場合、またはやむを得ず変更の必要がある場合は、すべて本市の承認を得ること。

(別記「文字一覧」)

表記種別	表記箇別	配 色	大きさ・文字種別
CIマーク	左右側面車体中央部 (スライドドア部)	緑色	55cm角 横書き丸ゴシック
救 急	① 左右フロントドア前部中央 ② 後部ドア下段左側 ③ 前部右側ミラー文字	赤色	①②③12cm角 横書き丸ゴシック

119	① 前部左側ミラー文字 ② 後部ドア右側下部	赤色	12cm角 横書き丸ゴシック
宮崎市消防局	① 後部ドア中央 ② 左右後部フェンダー上部	灰色	① 12cm角 ② 16cm角 横書き丸ゴシック
北 部	① 左右フロントドア中央 ② 後部ルーフサイド又は後部ドア上部 ③ 天井部中央（宮崎 北部：2行）	赤色 灰色	① 12cm角／赤 ② 16cm角／灰 ③ 60cm角／灰 横書き丸ゴシック
その他	本市が指示する文字		

* 表記文字及び表記箇所の詳細については、本市と協議すること。

災害対応特殊救急自動車（北部救急車）

【基準品】

トヨタ 高規格救急自動車（4WD）：車輛型式 3BF-TRH226S

ニッサン 高規格救急自動車（4WD）：車輛型式 3BF-CS8E26

1. 車両・積装関係

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量
1	車両本体（積装費、標準取付品含む）	5ドア・4輪駆動・AT	1
2	電子サイレンランプ	MARK-D1 OPS-D151Q（音声合成付、住宅モード付、専用マイク付・感謝入）	1
3	無線機アンテナ取付用ブラケット		1
4	汎用取付台		1
5	出力コンセント	本市指定場所 AC100V電源自動切替+DC12V電源自動切替用出力コンセント	1
6	DC-ACインバーター	300W正弦インバーター	1
7	リアバンパー傷付き防止板	縮板	1
8	プライバシーガラス	患者室後部、患者室サイド プライバシーガラス標準+くもりフィルム貼付け	1
9	踏脚灯	左右後輪前方	1
10	直立ホルダー	緊急隊旗用（ポール含む）	1
11	サイドフラッシュランプ	車両上部両側	1
12	助手席アウトサイドミラー	補助ミラー	1
13	運転席収納庫		1
14	患者室収納庫：二段収納庫Ⅱ型（手洗装置レス）		1
15	バックボード・スクープ収納固定具		1
16	アイシッシュ・ペーパーホルダー・グローブボックス固定ベルト	ベルト固定式	1
17	点滴ホルダー	2本用（患者室天井）	1
18	アシストグリップ		1
19	フック	運転席（マグネットフック又はバネ付きC型フック）、患者室（バネ付きC型フック）	1
20	人工呼吸器固定具	コーケンメディカルアンサー用	1
21	心電図モニター固定具	本市が指定する規格	1
22	体外式除細動器固定具	本市が指定する規格	1
23	携帯吸引器固定具	レールダルLSU4000用	1
24	車両塗装・文字表記	本市指定	1
25	防錆処理	車両本体	1
26	ルーフサイド作業灯（左右）	LED製	1
27	レスキュー5点セット	弁慶、バール、ガラスカッター、シートベルトカッター、クリッパー	1
28	自動手指消毒器		1
29	全周囲モニター		1
30	ドライブレコーダー	富士ソフト製 コムテック製（前・後方・患者室同時録画）	1
31	後退警報機	純正	1
32	車載無線移設	現車から乗替え	1
33	AVM移設	現車から乗替え	1
34	空気清浄機	オゾンクリア OUV-II（ACアダプター・ハンドルセット付）	1
35	ETC	純正品	1
36	モーターサイレン、スイッチ、音声メッセージ		1

2. 取付品及び付属品

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量
1	メインストレッチャー	R511-FB55：モンディアルST70-J・RS-J抗菌仕様、サイドガード、サイドガードパッド、安全ベルト、ガードル棒、杖付	1
2	スチーブストストレッチャー	モデル65EXL、ピン付タイプ（ヘッドイモビライザー モデル445-S付き）	1
3	酸素呼吸器（加湿流量計、マスク2個含む）	オキシパックOX-ⅢS、15Lゲージ	1
4	酸素ボンベ（9.4L）	アルミ製ボンベ ロレットバルブ（減圧弁付き）	2
5	酸素ボンベ（2.0L）	アルミ製ボンベ ロレットバルブ（減圧弁付き）	2
6	人工呼吸器（マスク大小各2個）	コーケンメディカルアンサー（インハレーター2付）	1
7	エア・ウェイ	エア・ウェイ（大小各2個）	1
8	ホワイトボード	患者室固定	1
9	デジタル時計・温湿度計	一体型	1
10	予備電球・ヒューズ		1
11	取扱説明書		1
12	メーカー標準取付品	防振架台であり、上記ストレッチャーを確実に固定できるもの。磁気ダンパー付防振架台（推奨）	1
13	消火器	6型	1
14	吸引機	レールダル LSU4000 再使用型キャニスター付、サイドポーチ	1
15	シリコンレサシテータ	成人用コンプリセット	1
16	シリコンレサシテータ	小児用コンプリセット	1
17	シリコンレサシテータ	新生児用コンプリセット	1
18	バキュームスプリントフルセット	AS190-10	1
19	ガス検知器	GX-3R（ボンブユニット、浮子式ガス採集器、収納ボックス付属）	1
20	電子体温計	テルモ ET-C206E	1
21	散光式赤色警告灯	LED製	1
22	フロント補助赤色点滅灯	LED製	1

3. 軽微な変更として備えることができる取付品及び付属品

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量
1	タイヤホイールセット（スタッドレス）	純正	1
2	タイヤチェーン	純正	1
3	車輪止め	1セット	1
4	非常停止板	三角停止板	1
5	フロアマット	純正品	1
6	フロント消防章	直径150mm	1
7	サイドバイザー	純正品	1

※ 必要に応じて、記載欄を増減させること。